埼医業Ⅰ第４６０号
令和８年５月１５日

郡市・大学医師会長　　殿
（感染症担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　髙　木　　学）
（公印省略）

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について（通知）

標記の件について、別紙のとおり埼玉県保健医療部長から通知がありました。

国は、中東情勢を踏まえ、医療用手袋の確保が困難となっている医療機関等を対象に、備蓄している非滅菌手袋の一部を放出（有償頒布）するとのことで、医療機関等からの申請にあたっては、医療機関等情報支援システム（G-MIS）の「緊急配布要請（SOS)」機能を御利用いただきたいとのことです。手続の流れ等の詳細については、別添１「医療用手袋の要請の流れについて」をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、会員への周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、各種お問合せ先は別添１（9 ページ）または埼玉県医療整備課のホームページをご覧ください。国の通知に記載の添付資料（別添１～４）も埼玉県医療整備課のホームページをご確認くださるようお願いします。
【https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/iryoyoutebukuro.html】

また、この件につきましては、5 月 14 日（木）の本会理事会にて、埼玉県医療整備課からご説明させていただきましたことを申し添えます。

※別添１_【医療機関用】医療用手袋の要請の流れについて
別添２_【医療機関用】G-MIS 週次調査マニュアル
別添３_【医療機関用】G-MIS 緊急配布要請マニュアル
別添４_【医療機関用】緊急配布要請条件チェックシート

担　当：埼玉県医師会業務Ⅰ担当（飯野）
ＴＥＬ：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

医第２０１―３号
令和８年５月１４日

一般社団法人埼玉県医師会会長
一般社団法人埼玉県歯科医師会会長　様

埼玉県保健医療部長　縄田　敬子
（公印省略）

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、令和８年５月１４日付け医政産情企発０５１４第３号で厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員への周知について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

なお、別添通知の添付資料（別添１～４）については、下記ホームページからダウンロードをお願いします。

○医療整備課ホームページ
https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/iryoyoutebukuro.html
（当該ページ下部の「事務連絡等」参照）

担　当：埼玉県医療整備課　医務担当
電　話：０４８－８３０－３５３９
E-Mail：a3530-03@pref.saitama.lg.jp

収第460号
R8. 5. 15
埼玉県医師会

医政産情企発0514第３号
令和８年５月14日

各　都道府県　衛生主管部（局）長

厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課長
（　　公　　印　　省　　略　　）

中東情勢を踏まえた医療用手袋の備蓄放出について

平素より、厚生労働行政に御尽力、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の中東情勢による医療用物資等への供給の影響を踏まえ、国においては、製造販売業者や卸、医療機関に対する情報提供窓口の設置や個別のヒアリング等を通じて、医療物資等の供給状況に係る情報収集を行っているところです。

このうち、医療用手袋については、全体として、直ちに供給が不足する状況ではない一方で、流通の混乱を避けるため、通常の発注量を超えるような発注については調整を行っている例や、一般のネット通販では取引を停止している例があり、結果として歯科診療所など、一部の医療機関において手袋の確保が困難になっている状況が生じているところです。

国においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、パンデミックの発生に備え、非滅菌手袋等の個人防護具を備蓄しているところ、今般の状況を踏まえ、確保が困難となっている医療機関向けに、まずは、医療用手袋5000万枚を放出することとし、今後の供給状況を踏まえ、必要に応じ追加で放出することといたしました。

放出にあたっては、医療機関においてG-MISを活用し、「緊急配布要請（SOS）」を行っていただき、都道府県及び国においてその要請を受け付けたうえで、販売事業者を通じて医療機関に手袋を販売する流れを想定しています。

つきましては、各都道府県におかれましては、下記２の内容及び医療機関用別添１～４について医療機関に周知いただきますとともに、放出にあたり、

・医療機関からのG-MISの緊急配布要請の内容確認
・条件に合わず、配布要否が「否」となった医療機関に対する連絡・問い合わせ等の対応の対応をお願いします（詳細は下記参照）。

記

１　各都道府県への依頼事項について

各都道府県におかれては、以下についてご対応いただきますようお願いします。

①要請・購入方法等に関する医療機関への周知（要請開始前）

２において、医療用手袋の放出にかかるスキーム等の詳細についてお示ししていますので、各都道府県におかれては、医療機関用別添１～４とあわせて、医療機関に周知いただきますようお願いします。

②G-MIS における医療機関の要請内容確認（要請開始後）【毎週木曜 17 時〆※】

※作業に遅れのないよう基本的には要請がなされた日中目途に要請のご確認をお願いいたします。

各都道府県におかれては、医療機関からの要請内容について、G-MIS 上でご確認いただく必要があります。G-MIS 上で以下の内容を入力いただくようお願いします。G-MIS での操作方法等については、別添２_【都道府県用】G-MIS 緊急配布要請マニュアルもご参照ください。

なお、緊急配布の要否及び配布する枚数の判断にあたっては、別添３_【都道府県用】緊急配布要請入力補助シート（※１）もご活用ください。

※１　G-MIS 上で受け付けた要請データを G-MIS から CSV で出力するとともに、出力した要請データを別添３_【都道府県用】緊急配布要請入力補助シートに貼り付けることにより、一括して、各医療機関の緊急配布要否・配布する枚数を確認することが可能です。誤りないか等をご確認のうえ、この結果を元に、G-MIS 上で各医療機関の配布要否・配布枚数等をご入力ください。

【入力内容】

・緊急配布の要否　※２（２）参照
・配布する枚数　　※２（３）参照
・配布方法（＝今回は「国による直送」を一律に選択）
・都道府県意見記入欄
　※２　配布「否」の場合の理由を記載、配布可の場合は記載不要
　（例：在庫量が条件に適していないため）

③条件に合わず、配布要否が「否」となった医療機関に対する連絡・問い合わせ

対応（要請開始後）

国から、医療機関ごとの配布可否を記載した医療機関リスト（電話番号・メールアドレス含む）を各都道府県に毎週金曜日を目途に周知する予定です。

各都道府県におかれては、リストをもとに、「否」となった医療機関に配布が困難である旨をご連絡いただきますようお願いいたします（配布「可」の医療機関への連絡は不要です。）。

また、医療機関から、要請に対する個々の要否判定や、G-MIS 上での要請が難しい場合の対応についての問い合わせがあった場合にはご対応いただきますようお願いいたします。

【G-MIS 要請が困難な場合の対応について】

G-MIS を通じた要請が困難な医療機関から相談があった場合には、別添４_【都道府県用】緊急配布要請個別シートを活用してください。個別シートの医療機関情報欄・都道府県入力欄がともに入力済みであることを確認のうえ、国の提出先に毎週木曜 17 時までにご提出いただきますようお願いします。（複数のファイルを提出いただく場合には、ZIP ファイル等でまとめてご提出ください。）

提出先：sos-busshi ｘ mhlw.go.jp

※ｘを＠に変換ください

※メール件名は以下の通りお願いします。

提出日付_都道府県名_手袋緊急配布要請シート提出

例：20260521_〇〇県_手袋緊急配布要請シート提出

※なお、原則は G-MIS を通じた受付となりますので、医療機関にもまずは G-MIS の活用した要請を推奨・ご説明いただきますようお願いします。

２　医療用手袋の放出について　※【医療機関用】別添１参照

（１）放出スキームについて　（別添１【医療機関用】ｐ２～５）

医療用手袋の放出については、１～７の流れで医療機関に購入いただきます。それぞれの具体の手続き詳細については、別添１【医療機関用】ｐ２～５をご参照ください。また、１における G-MIS の操作にあたっては、別添２【医療機関用】G-MIS 週次調査マニュアル及び別添３【医療機関用】G-MIS 緊急配布要請マニュアルをご参照ください。

１（医療機関）医療機関が G-MIS の週次調査に回答のうえ、手袋を要請※

１′（医療機関）販売業者の購入サイトにおいて、施設名、住所、医療機関コード、メールアドレス等の必要情報を登録

（購入サイトの URL は５月 15 日より厚生労働省 HP に掲載）

２（都道府県）G-MIS 上で各医療機関の要請内容を確認するとともに、配送要否、枚数等の必要事項を入力

３（厚生労働省）G-MIS 上で都道府県記入内容を確認するとともに、必要事項入力のうえ、要請を承認

４（厚生労働省）手袋を販売する必要がある医療機関リストを国から販売業者に送付

５（販売業者：アスクル株式会社）販売業者から、1′で登録した医療機関のメールアドレス宛に連絡

６（医療機関）メール連絡を受け、販売業者のサイトより購入手続き

７（販売業者：アスクル株式会社）医療機関宛に手袋を配送

※原則 G-MIS を通じた要請のみ受付予定ですが、G-MIS 上での要請が困難な医療機関におかれては、各都道府県にご相談いただきますようお願いします。（問い合わせ先については（４）参照）

（２）緊急配布の要否の判断方法について（【医療機関用】別添１p5・別添４緊急配布要請条件チェックシート）

医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、以下の内容について回答いただきます。

①在庫量

②１週間の想定消費量

③１週間の購入見込み量

当該調査において回答した医療機関の在庫量が、以下の条件を満たしている場合に、今回の緊急配布の対象となります。

各医療機関におかれては、要請を行う前に、別添４緊急配布要請条件チェックシートもご活用いただき、**必ず自身の在庫量等が以下の条件を満たしているか、ご確認いただきますようお願い申し上げます。**

【条件】

①在庫量＜（②今後 1 週間あたりの想定消費量―③今後１週間に購入できる見込み量）×４

（３）販売する枚数等について

医療機関におかれては、G-MIS 上の週次調査において、医療用手袋に関し、「１週間の想定消費量」について回答いただきます。

販売する枚数については、想定消費量の２週間分（１週間の想定消費量　×２）の数値に応じて、1000 枚単位で切り上げた数が医療機関の購入可能数となります。

例：１週間の想定消費量×２が
①１～1000 枚の場合：１セット【1000 枚（10 箱）】を購入可能
②1001～2000 枚の場合：２セット【2000 枚（20 箱）】まで購入可能
③2001～3000 枚の場合：３セット【3000 枚（30 箱）】まで購入可能　等
（以降も同様）

※１セット（1000 枚（10 箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。
例：③に該当する医療機関においては、３セットまで購入可能であり、S サイズを２セット、M サイズを１セットなどサイズごとにセット数を指定して合計３セット購入することが可能。

（４）問い合わせ先について

問い合わせ内容に応じて問い合わせ先が変わります。【医療機関用】別添１p９をご参照ください。

（５）今後のスケジュールについて

【要請受付第１弾】
○5/18（月）９時～5/20（水）17 時〆：医療機関からの要請受付
○要請受付時～5/21（木）17 時〆：都道府県において医療機関の要請内容を確認
○5/22（金）：国において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第２弾】
○5/20（水）17 時～5/27（水）　17 時〆：医療機関からの要請受付
○要請受付時～5/28（木）17 時〆：都道府県において医療機関の要請内容を確認
○5/29（金）：国において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供
○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

※以降も毎週水曜 17 時要請〆のスケジュールで要請を受付予定です。

（放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には厚生労働省から別途ご連絡いたします。）

（６）厚生労働省 HP

医療用手袋の備蓄放出に関する補足情報等は以下の厚生労働省ＨＰに掲載予定ですので、必要に応じ参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html

添付資料

【医療機関向け】

別添１_【医療機関用】医療用手袋の要請の流れについて
別添２_【医療機関用】G-MIS 週次調査マニュアル
別添３_【医療機関用】G-MIS 緊急配布要請マニュアル
別添４_【医療機関用】緊急配布要請条件チェックシート

【都道府県向け】

別添１_【都道府県用】中東情勢を踏まえた医療用手袋の放出について
別添２_【都道府県用】G-MIS 緊急配布要請マニュアル
別添３_【都道府県用】緊急配布要請入力補助シート
別添４_【都道府県用】緊急配布要請個別シート

以上

厚生労働省 ひと、くらし、みらいのために Ministry of Health, Labour and Welfare

別添１_医療用手袋の要請の流れについて

【医療機関向け】

厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

販売スキームのイメージ

④対象医療機関リスト提供
手袋を販売する必要がある
医療機関リストを国から販売業者に送付

販売業者
（アスクル）

⑤販売業者から医療機関にメール連絡
・①‘、④の情報を基に対象医療機関のメールアドレス宛てに購入用URL、購入可能枚数等を連絡

⑦医療機関宛に手袋を配送

①‘　販売業者の購入サイトで必要情報登録
施設名、住所、医療機関コード、メールアドレス等を入力

⑥販売業者のサイトより購入手続き

国



③要請確認
G-MIS上で
・都道府県記入内容を確認
・必要事項入力のうえ、要請を承認

都道府県



②要請確認
G-MIS上で
・要請内容確認
・配送要否、枚数等の必要事項を入力

要請が、G-MISに登録した
都道府県担当者にメールで通知される

医療機関



①要請　**G-MIS上で**
・在庫量等※の調査に回答
・手袋の緊急配布を要請
※在庫量、一週間の購入見込み量、一週間の想定消費量を回答

※対象となる医療機関は、病院、診療所（歯科を含む）、訪問看護事業所、薬局、助産所

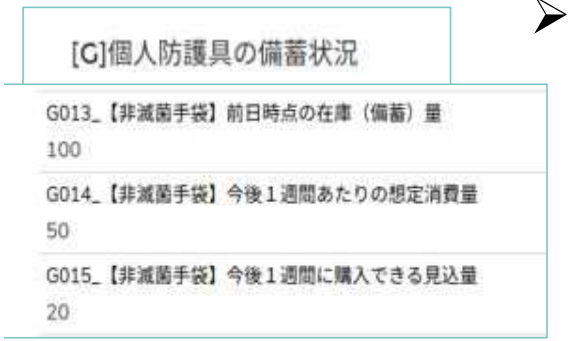
医療機関における購入の流れについて①　（G-MIS要請）

医療機関向け

①G-MISの週次調査に回答し、手袋を要請（毎週水曜17時〆）

※具体の操作は**G-MIS週次調査及びG-MIS緊急配布要請マニュアル**を確認ください。
※原則としてG-MISによる要請のみ受け付けますが、やむをえずG-MISによる要請が困難な場合は各都道府県にご相談ください。

週次調査画面イメージ



緊急配布要請イメージ



➢ G-MISにログインのうえ、週次調査に回答

※医療用手袋の在庫量、１週間の購入見込み量、１週間の想定消費量を回答してください。

※上記以外の調査項目についてもシステム上表示されますが、回答は不要です
※要請を行う際には、以下の旨に同意したこととみなします。
　詳細はG-MISに記載の同意事項を必ずご確認ください。

①業務遂行に必要な範囲において、要請のあった医療機関の情報を販売業者に提供すること
②要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること
③転売等営利目的の処分を行わないこと
④③に違反した場合、今後の要請への不対応、医療機関名の公表など必要な措置を受けること

➢ G-MIS上で医療用手袋の緊急配布要請を行う

※今般の配布対象は手袋であり、マスクその他の個人防護具は対象外です
※必ず自身の医療機関の手袋の**在庫量等が「要配布条件」に適しているか**、また「**配布枚数（購入可能数）**」についてご確認のうえ、要請ください。
（確認にあたっては緊急配布要請条件チェックシートもご活用ください。）

注意！　G-MIS上の要請だけで手袋が配送されるものではありません。
次ページ以降の購入手続を必ず実施いただくようお願いします。

医療機関における購入の流れについて②（購入サイト登録）

医療機関向け



①G-MISの週次調査に回答のうえ、手袋を要請（毎週水曜17時〆）

↓

②アスクルの購入サイトから必要情報登録

※要請後速やかに情報登録をお願いいたします。
（情報登録が遅れると配送が遅れる可能性があります。）

【購入サイトURL】

※アスクルの購入サイトURLは5/15（金）より厚生労働省HP（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html）に掲載予定です（G-MIS上にもURLは掲載予定です）。

- **施設名、住所、医療機関コード※、電話番号、メールアドレス、お支払い方法**等を入力

※医療機関コード（10桁）の確認方法
（必ずG-MIS上でご確認お願いいたします）

各医療機関は、G-MISログイン後のトップ画面上部にある、ナビゲーションメニューから「医療機関マスタ」を選択し、遷移後の画面にて「医療機関コード」を確認することが可能です。

注意：ここで入力が必要となるのは、**G-MIS上に記載の医療機関コード（10桁）です。保険医療機関ではない施設も含め、全施設にG-MIS上で振られているコードとなりますので、上記の方法でご確認ください。**

医療機関における購入の流れについて③④（メール受領・購入手続）

医療機関向け

①G-MISの週次調査に回答のうえ、手袋を要請（毎週水曜17時〆）
②アスクルの購入サイトから必要情報登録


件名：【国による優先供給スキーム】ご提供可能なプラスチックグローブのご案内【管理番号yymmdd】

本文：

平素はアスクルをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

本メールは厚生労働省からのプラスチックグローブの優先供給のスキームに基づき
アスクルへご登録をいただいたお客様宛に販売のご案内を差し上げるものです。

■対象商品
・商品名
・お申込番号：

■販売条件
・販売期間：本メール到着時より在庫終了まで
・販売価格：

■ご購入方法
以下URLより商品詳細をご確認の上、ご注文ください。
https://

■ご利用にあたって
・ログインID：${USERCD$}
※パスワードがご不明な場合は、以下より再発行のお手続きをお願いいたします。
https://www.askul.co.jp/guide/login/reissue.html

※画像はイメージのため実際のメール内容とは異なります

③アスクルからの連絡メールを受領

- 本取組でアスクルに登録した医療機関は②で登録したメールアドレス、以前よりアスクルご利用の医療機関は登録済みのメールアドレスに、アスクル（busshi_askul@askul.com）からメールが届きます。（左イメージ）

※②の登録を実施していない場合にはメールは届きませんのでご注意ください。
※登録したにも関わらず、メールが届かない場合、登録したメールアドレスに誤りがないかご確認いただくとともに、受信設定（迷惑メール等に入っていないか）等をご確認ください。



※画像はイメージのため実際の購入商品とは異なります

④メールに記載のURLから、購入手続等を実施
⑤業者にて手袋配送

- メールに記載のURLより、自身が購入可能な手袋のセット（枚数）をご確認いただくとともに、サイトの内容に従い購入手続等を実施ください。

注意：①G-MIS上で要請したものの、配布条件に適さないと判断された場合には、各都道府県から該当の医療機関に個別にご連絡いたします。（要請した週の金曜以降）
（配布条件に適さない場合には、③のメールは届きません。）

緊急配布の要否の判断方法について

医療機関向け

- 各医療機関には、要請にあたって、G-MIS上の週次調査で医療用手袋について以下の内容を回答いただきます。

①在庫量
②１週間の想定消費量
③１週間の購入見込み量

配布「要」となる条件〇

①在庫量＜（②今後1週間あたりの想定消費量―③今後１週間に購入できる見込み量）×４

例）医療機関A
①在庫量：2000枚　②１週間の想定消費量：1,000枚　③１週間の購入見込み量：400枚

②-③＝600枚（不足量＝１週間で在庫から減っていく量）
（②-③）×４＝2400枚（約１ヶ月分の不足量＝約１ヶ月で在庫から減っていく量）
①2000枚＜2400枚
→在庫が１ヶ月以内につきると見込まれるため、医療機関Aは要配布となります。

要請の際、ご自身の医療機関における在庫量等が条件を満たしているか必ずご確認ください。
（確認にあたっては緊急配布要請条件チェックシートもご活用ください。）

販売する枚数について

医療機関向け

➢ 各医療機関にはG-MISの週次調査で、医療用手袋について、「**１週間の想定消費量」を回答いただきます。**

販売枚数：想定消費量の２週間分（１週間の想定消費量　×２）の数値に応じて、1000枚単位で繰り上げた数が、医療機関の購入可能数となります。

例：１週間の想定消費量×２が
①　１～1000枚の場合：１セット【1000枚（10箱）】を購入可能　※10箱で１セットです
②1001～2000枚の場合：２セット【2000枚（20箱）】まで購入可能
③2001～3000枚の場合：３セット【3000枚（30箱）】まで購入可能
④3001～4000枚の場合：４セット【4000枚（40箱）】まで購入可能
・・・・・以降も同様とする

※１セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、サイズ指定が可能。
例：③に該当する医療機関においては、３セットまで購入可能であり、Sサイズを２セット、Mサイズを１セットなどサイズごとにセット数を指定して合計３セット購入することが可能。

※購入枚数が多い場合、配送等に時間を要する可能性がある。

※購入できるのはセット単位であり、例えば、②の購入対象者が「12箱購入」すること等は**不可**。
　一方で、例えば**④の購入対象者が自身の希望に応じ、１～３セット分だけを購入すること等は可能**。
（ただし、例えば④の購入対象者が一度３セット分を購入した場合、その後追加で１セットを購入すること等は不可。）

医療機関向け

販売される医療用手袋について（種類・値段等）



※商品イメージ

【販売枚数・値段】

単価（税抜）　：5.44円/枚（税込：約６円/枚）

１セット（1000枚（10箱））　5,980円（税込）

※医療機関における消費量に応じて1000枚単位のセットで購入が可能（詳細はｐ７）

※１セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。

【送料】

なし（時間帯指定の配送希望の場合のみ別途1注文385円（税込）の料金が必要）

【素材】

ニトリル

医療機関向け

問い合わせ先について

- 問い合わせ先はお問い合わせ内容により異なります。以下をもとに、該当の連絡先にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

問い合わせ内容	問い合わせ先	連絡先
・備蓄配布の取組全体 ・下記以外	厚生労働省 医薬産業振興・医療情報企画課（医療用手袋担当）	原則メールにてご連絡お願いいたします。 **メール：sos-busshi x mhlw.go.jp** ※ｘを@に変換ください。 緊急の場合等には下記電話番号までご連絡ください。 03-3595-3529
・要請に対する個々の要否判定 ・G-MIS要請が難しい場合の対応	各都道府県	厚生労働省HPに掲載予定 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_73131.html
・G-MISの操作方法、アカウント情報	G-MIS窓口	**メール：helpdesk x gmis.mhlw.go.jp** ※ｘを@に変換ください。
・購入手続きについて ・アスクルのアカウント情報	アスクル株式会社	【5/18月より開設】 アスクル 国備蓄物資 専用窓口 フリーダイヤル：0120-662-777 IP電話からは03-6731-7874 受付時間：10:00～17:00（月～金）祝祭日を除く

※問い合わせ先が不明な場合には、厚生労働省医薬産業振興・医療情報企画課までご連絡ください。

今後のスケジュールについて

【要請受付第１弾】

○5/18（月）９時～5/20（水）17時〆：医療機関からの要請受付

○～5/22（金）：国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供

○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第２弾】

○5/20（水）17時～5/27（水） 17時〆：医療機関からの要請受付

○～5/29（金）：国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供

○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

【要請受付第３弾】

○5/27（水）17時～6/3（水） 17時〆：医療機関からの要請受付

○～6/5（金） ：国・都道府県において医療機関の要請内容を確認・販売業者にリスト提供

○医療機関における購入手続後：販売業者から各医療機関に順次配送

※以降も　毎週水曜17時要請〆のスケジュールで要請を受付予定です。

（放出状況等を踏まえて要請受付の停止等を行う場合には国から別途ご連絡いたします。）

別添２

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

週次調査操作マニュアル

Ver 1.00

令和8年5月12日

厚生労働省 G-MIS事務局

改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	改訂内容
1	1.00	2026/5/12	G-MIS事務局	初版
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				

目次

1．	システムログイン		
	1-1. ログイン	・・・・・・・・	3
	1-2. パスワード再発行申請	・・・・・・・・	4
2．	週次調査回答方法		
	2-1. 新規回答	・・・・・・・・	5
	2-2. 回答済みデータの修正	・・・・・・・・	9
3．	動作環境		
	3-1. 動作環境	・・・・・・・・	12

1．システムログイン

1-1．ログイン



下記URLにアクセスします。
https://www.med-login.mhlw.go.jp/

① ユーザ名を入力します。

※既にG-MISをご利用の場合、ユーザ名(ID)に変更はございません。

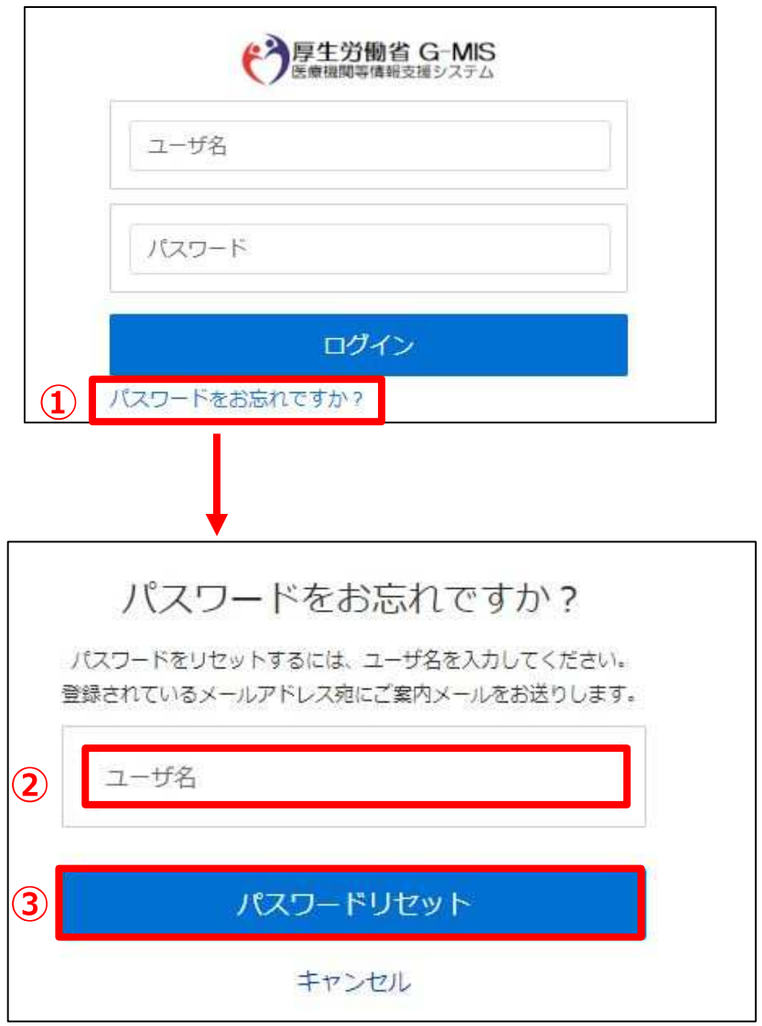
② パスワードを入力します。

③ 「ログイン」ボタンをクリックすると左記画面が表示されます。次に「G-MIS」ボタンをクリックすることで、ホーム画面が表示されます。

設定したパスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合は、1-2.パスワード再発行申請を参照してください。

1．システムログイン

1-2. パスワード再発行申請



① 「パスワードをお忘れですか？」リンクをクリックします。
パスワードのリセット画面が表示されます。

② ユーザ名を入力します。
※ユーザ名が分からない場合は、事務局までお問合せください。
【お問合せ先】
厚生労働省 G-MIS事務局
050-3355-8230(平日9時～17時)

③ 「パスワードリセット」ボタンをクリックすると、登録されているメールアドレスへパスワードリセット案内メールが配信されます。
メール本文にあるパスワード設定URLへアクセスし、画面の指示に従い、新規パスワードを設定します。

【注意事項】
・パスワードは規定ルールを踏まえ設定が必要となります。
規定ルール：半角英大文字と小文字、数字を必ず含めた組み合わせで、8文字以上。

2．週次調査回答方法

2-1．新規回答

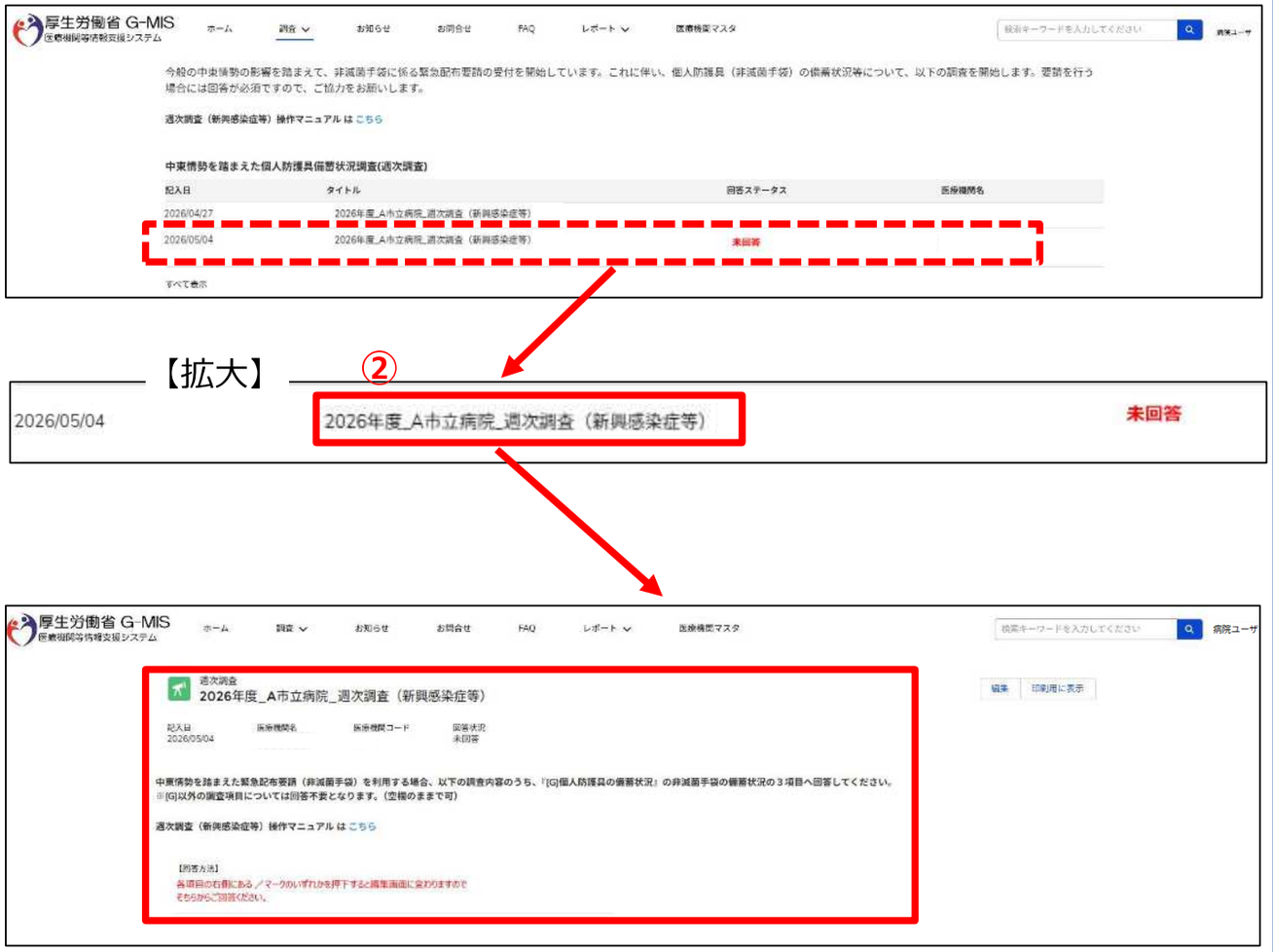




① ホーム画面のナビゲーションメニューから「日次・週次調査（新興感染症）」をクリックすると、データ一覧画面が表示されます。

2．週次調査回答方法

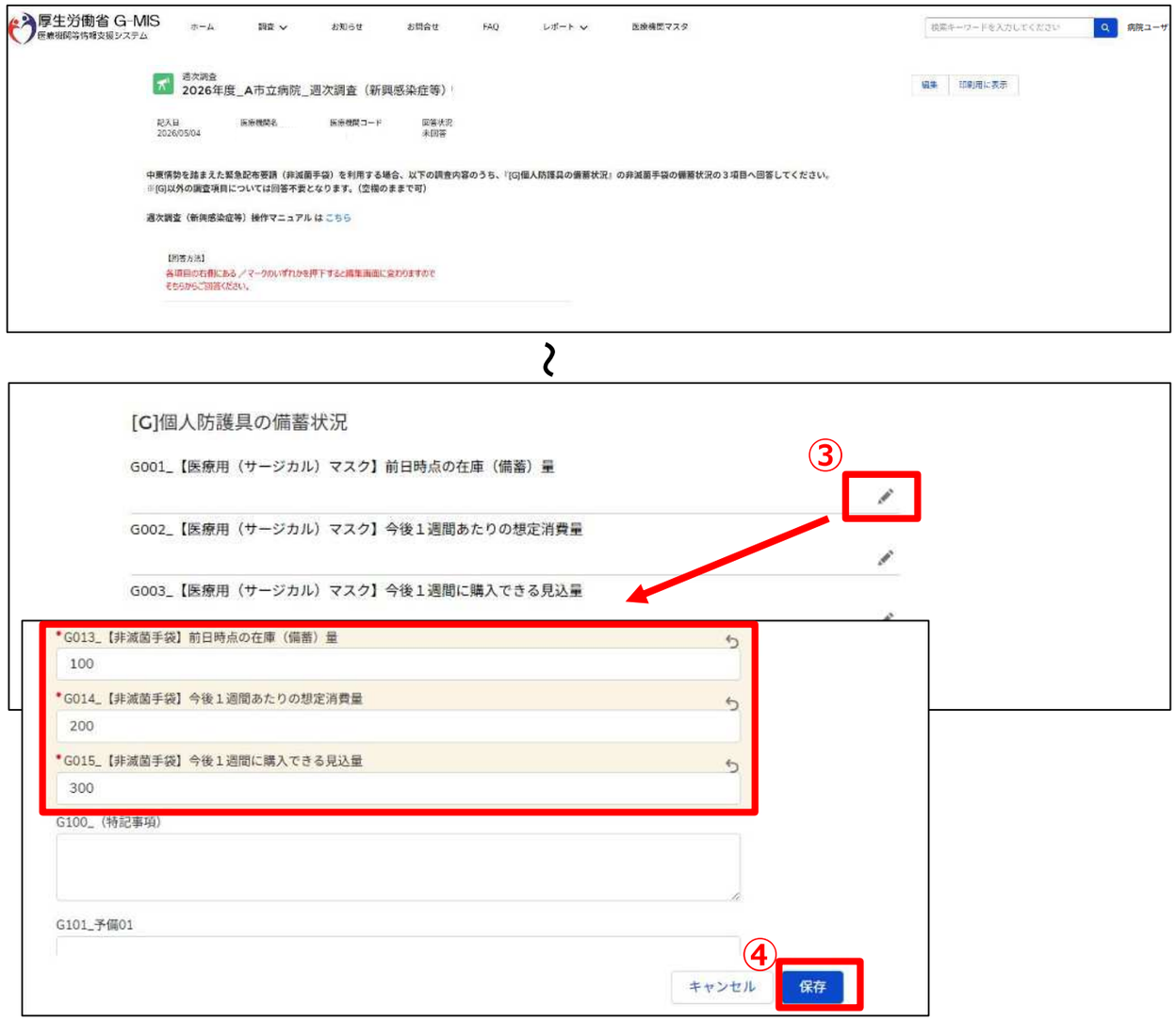
2-1．新規回答



② データ一覧画面から回答したい週次調査の「タイトル」をクリックすると、週次調査の詳細画面が表示されます。

2．週次調査回答方法

2-1．新規回答

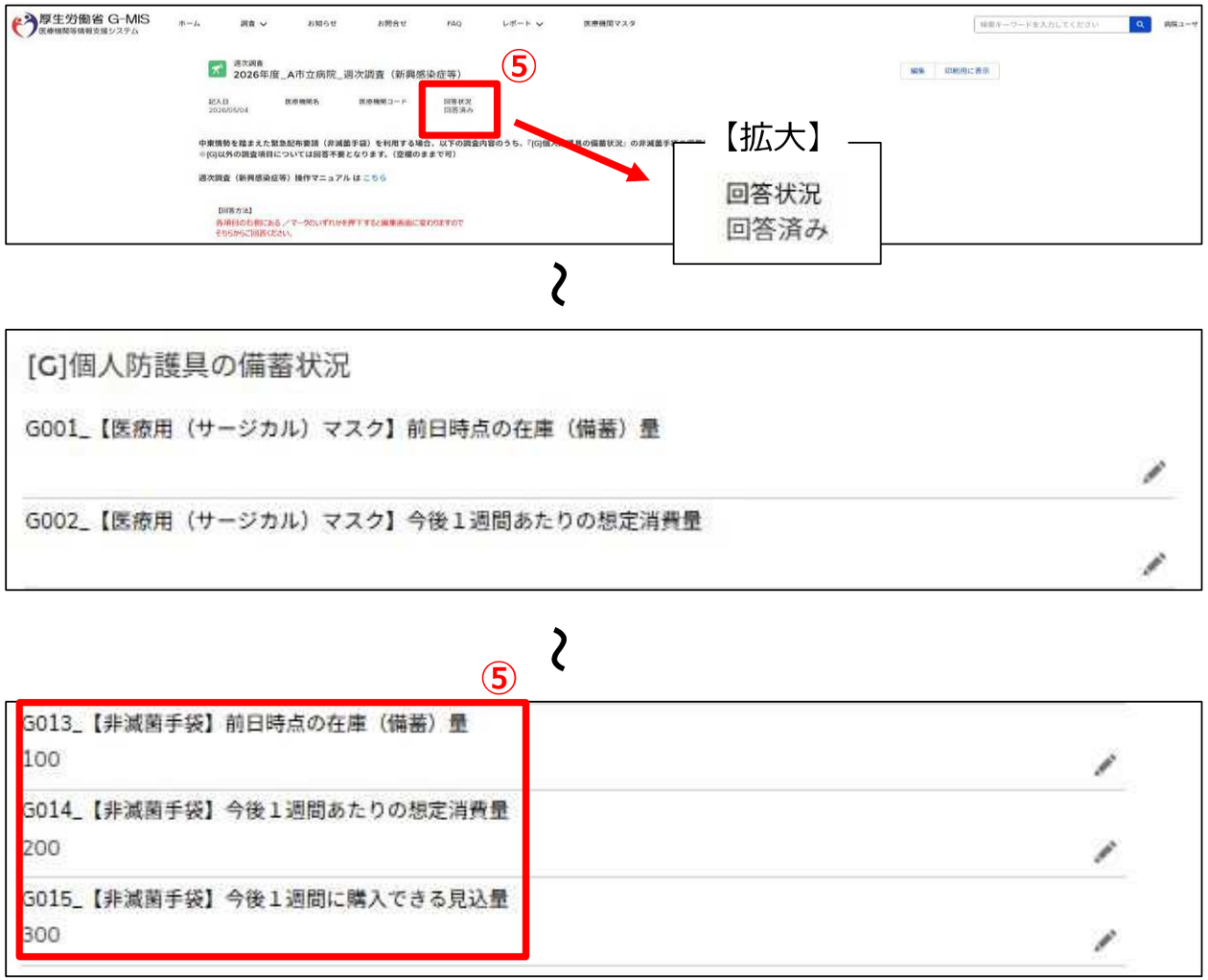


③ 詳細画面の各項目の右側にある「✎」マークを押下して回答を入力します。

④ 回答を入力後、「保存」ボタンをクリックすると内容を保存します。

2．週次調査回答方法

2-1．新規回答

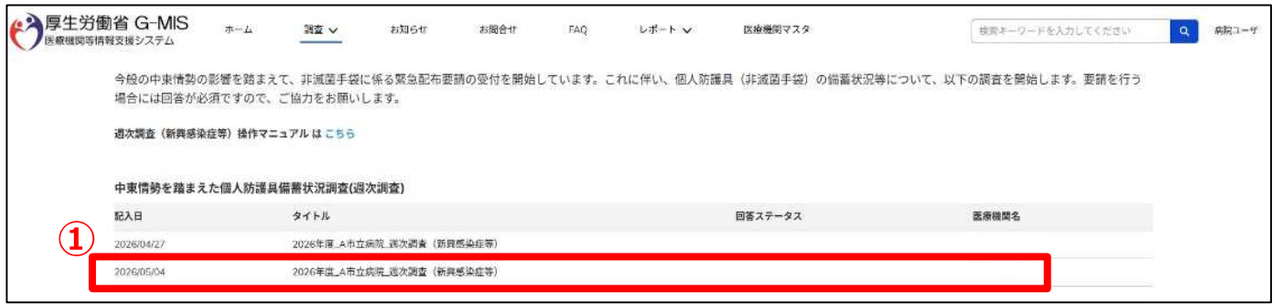


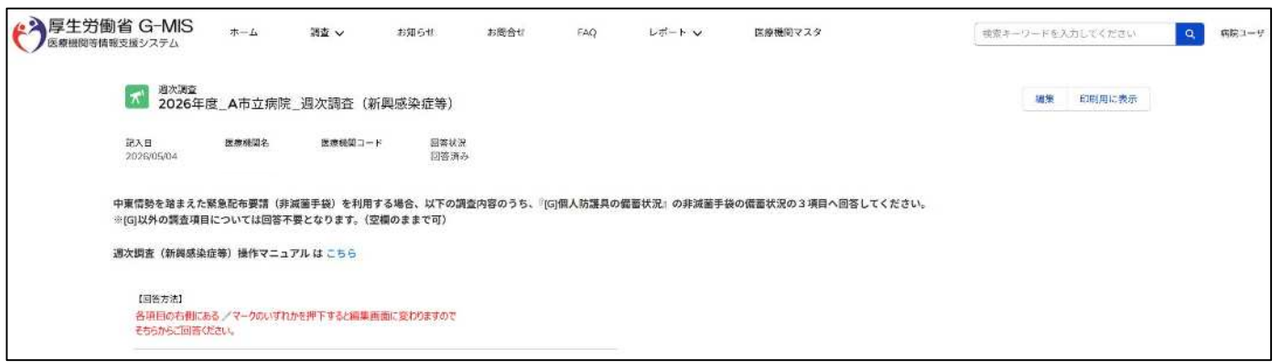
⑤　回答状況が「回答済み」となり、入力内容が反映されます。

※週次調査レコードは、毎週水曜日18時35分以降に順次作成されます。処理状況等により、作成完了までに時間がかかる場合があります。

2．週次調査回答方法

2-2．回答済みデータの修正

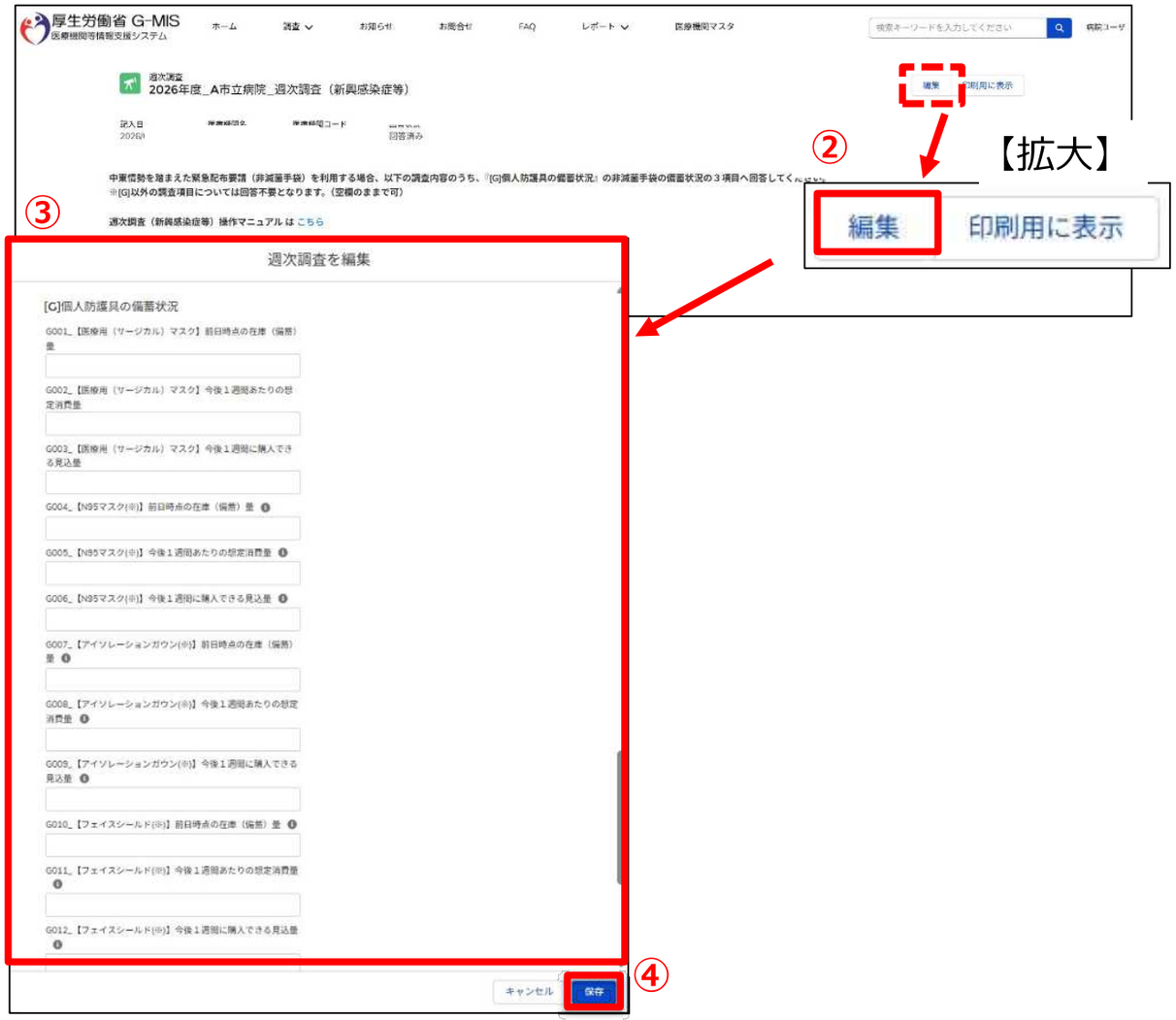




① 参照したい週次調査の「タイトル」をクリックすると、画面が遷移し、週次調査の詳細画面が表示されます。

2．週次調査回答方法

2-2．回答済みデータの修正



② 詳細画面右上の「編集」ボタンをクリックすると、
以前登録を行った内容の修正画面が表示されます。

③ 修正が必要な項目を変更します。

④ 「保存」ボタンをクリックすると、修正が反映されます。

2．週次調査回答方法

2-2．回答済みデータの修正



⑤ 回答登録時と同様、各項目の右側にある「✎」マークを押下し、入力内容を編集することも可能です。

⑥ 回答を入力後、「保存」ボタンをクリックすると内容を保存します。

3．動作環境

3-1．動作環境

①パソコン

プラットフォーム	ブラウザ
MacOS	■APPLE SAFARI（最新バージョン） ■GOOGLE CHROME（最新バージョン） ■MOZILLA FIREFOX（最新バージョン）
Windows	■GOOGLE CHROME（最新バージョン） ■MICROSOFT EDGE（最新バージョン） ■MOZILLA FIREFOX（最新バージョン）

※ セキュリティの問題によりMicrosoft Internet Explorerは使用不可となっております。

②スマートフォン・タブレット

プラットフォーム	ブラウザ
Android端末	■GOOGLE CHROME（最新バージョン）
iOS端末	■APPLE SAFARI（最新バージョン）

③ドメイン制限解除

ネットワーク	ドメイン
Web接続	www.med-login.mhlw.go.jp www.g-mis.mhlw.go.jp

※インターネット接続制限をされている環境の場合は上記ドメインをすべて許可してください。
※設定方法は各とりまとめ団体のネットワークご担当者様にご確認ください。

医療機関用

別添３

厚生労働省 G-MIS
医療機関等情報支援システム

緊急配布要請操作（SOS）マニュアル

Ver 1.09

令和8年5月12日

厚生労働省 G-MIS事務局

改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	改訂内容
1	1.00	2021/1/14	G-MIS事務局	初版
2	1.01	2021/6/14	G-MIS事務局	緊急配布要請の申請要件変更分を反映
3	1.02	2023/5/7	G-MIS事務局	緊急配布要請の申請要件変更分を反映
4	1.03	2023/10/2	G-MIS事務局	緊急配布要請の受付停止を反映
5	1.04	2024/3/21	G-MIS事務局	5．動作環境 MICROSOFT EDGE 対応バージョンの改訂
6	1.05	2024/6/4	G-MIS事務局	G-MIS事務局の電話番号修正
7	1.06	2024/11/21	G-MIS事務局	緊急配布要請の申請要件や操作手順を修正
8	1.07	2024/12/10	G-MIS事務局	3-1．新規登録 日次調査（新型コロナ）及び週次調査（新型コロナ）が終了した旨の注意文追加
9	1.08	2025/7/16	G-MIS事務局	5-1．動作環境 対応するWindowsのバージョンの記載を”最新バージョン”に修正 windows phoneに関する記載を削除

改訂履歴

#	版数	改訂日	改訂者	改訂内容
10	1.09	2026/5/12	G-MIS事務局	中東情勢を踏まえた非滅菌手袋の緊急配布要請に伴う修正
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				

目次

1. はじめに

1-1. 緊急配布要請（SOS）とは ・・・・・・・・ 4

1-2. 緊急配布要請（SOS）ができる医療機関 ・・・・・・・・ 5

2. システムログイン

2-1. ログイン ・・・・・・・・ 6

2-2. パスワード再発行申請 ・・・・・・・・ 7

3. 緊急配布要請登録方法

3-1. 新規登録 ・・・・・・・・ 8

3-2. 登録済みデータの修正 ・・・・・・・・ 14

4. その他

4-1. 緊急配布要請データのステータスについて ・・・・・・・・ 16

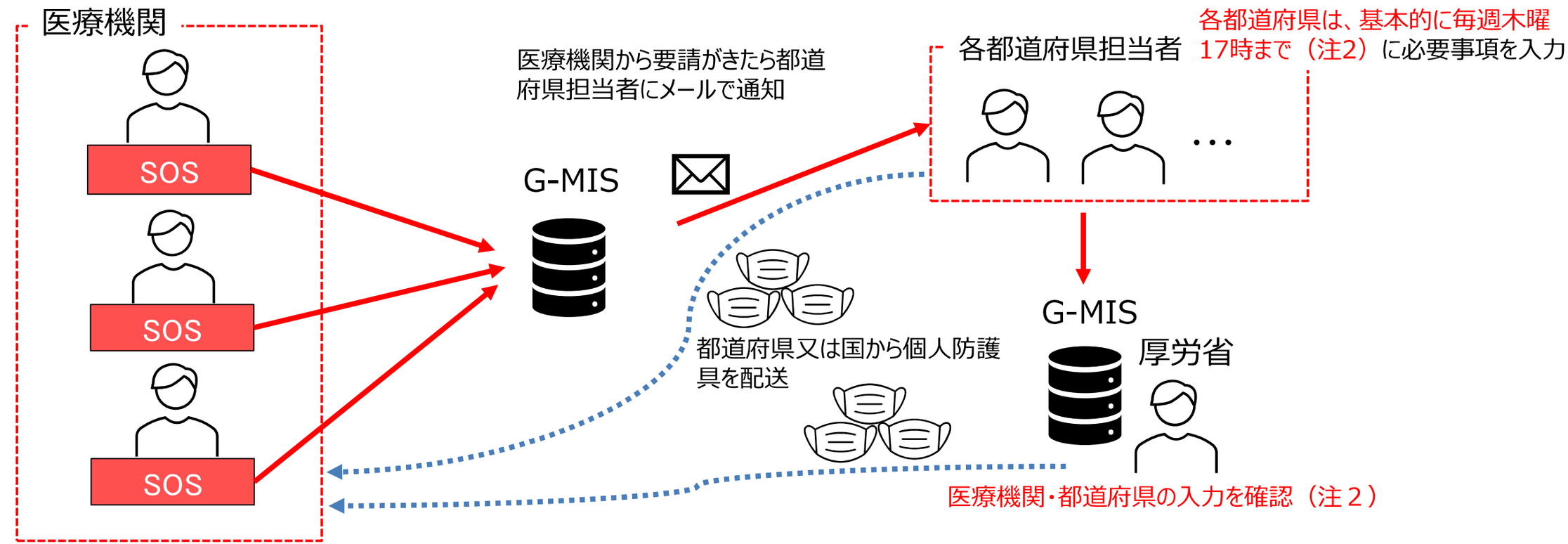
5. 動作環境

5-1. 動作環境 ・・・・・・・・ 17

1. はじめに

1-1. 緊急配布要請（SOS）とは

要件を満たした医療機関（※）において、個人防護具の緊急配布が必要な場合に、国・都道府県に配布を要請できる仕組みです。※「1-2. 緊急配布要請（SOS）ができる医療機関」を参照



注1：毎週水曜17時以降の要請は、翌営業日以降の対応となります。
注2：都道府県・国から要請医療機関に対して電話等で状況確認することがあります。

1. はじめに

1-2. 緊急配布要請（SOS）ができる医療機関

緊急配布要請（SOS）ができるのは、以下の①、②の要件を満たす医療機関です。

① 欠品等により自ら調達できない

② 医療措置協定の有無にかかわらず、週次調査※に回答している

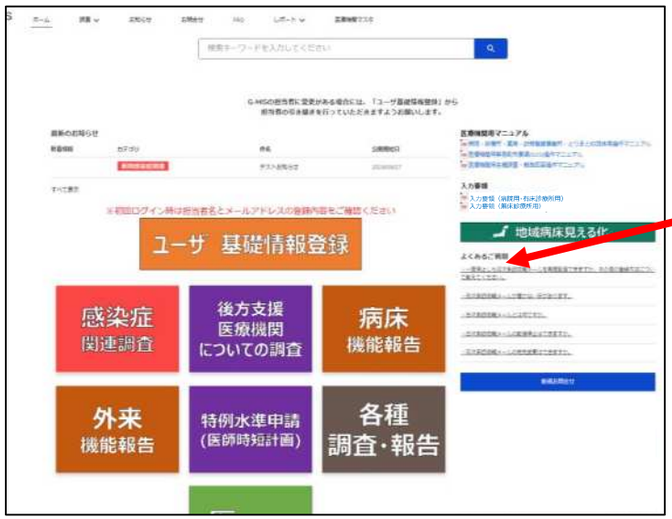
※緊急配布（SOS）要請を受けた後、都道府県と国で数量等の整合を確認します。
なお、緊急配布（SOS）要請＝配布決定 ではありませんので、ご注意願います。

※今般の中東情勢を踏まえた、医療用手袋の緊急配布要請にあたっては、
週次調査のうち、医療用手袋の「在庫量」「１週間の想定消費量」「１週間の購入見込み量」のみご回答ください。
（そのほかの調査項目も表示されますが、回答は不要です。）

2. システムログイン

2-1. ログイン







下記URLにアクセスします。
https://www.med-login.mhlw.go.jp/

① ユーザ名を入力します。

※既にG-MISをご利用の場合、ユーザ名（ID）に変更はございません。

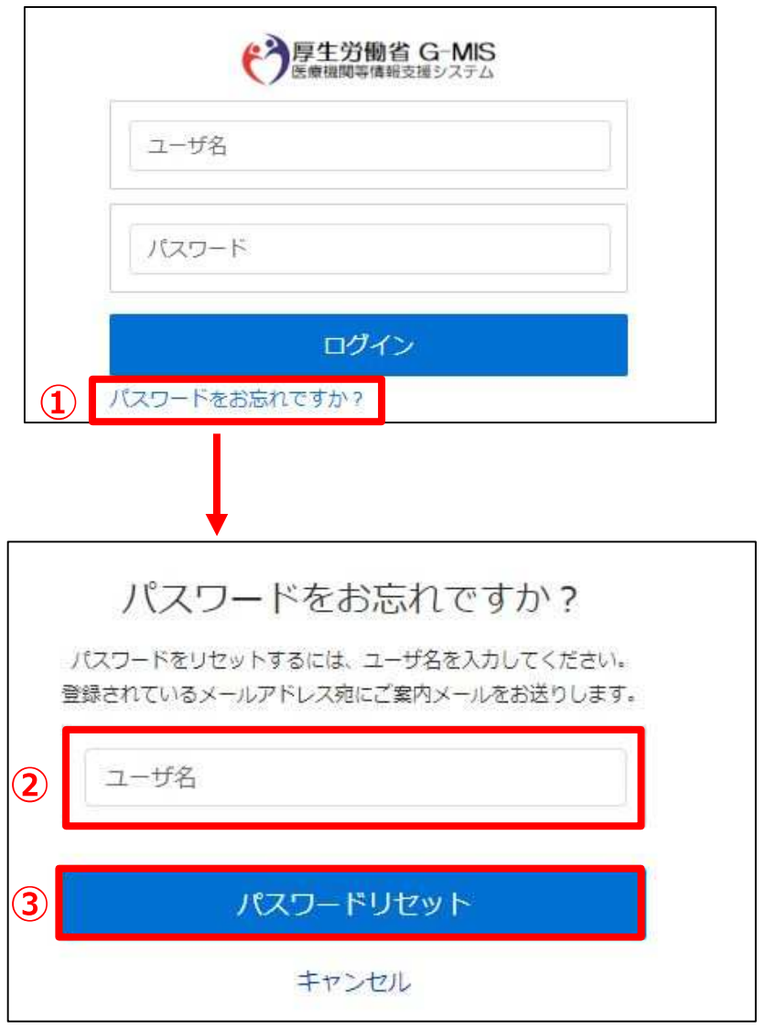
② パスワードを入力します。

③ 「ログイン」ボタンをクリックすると左記画面が表示されます。次に「G-MIS」ボタンをクリックすることで、ホーム画面が表示されます。

設定したパスワードを忘れた場合や、パスワードを変更したい場合は、「2-2.パスワード再発行申請」を参照してください。

2. システムログイン

2-2. パスワード再発行申請



① 「パスワードをお忘れですか？」リンクをクリックします。
パスワードのリセット画面が表示されます。

② ユーザ名を入力します。

③ 「パスワードリセット」ボタンをクリックすると、登録されているメールアドレスへパスワードリセット案内メールが配信されます。
メール本文にあるパスワード設定URLへアクセスし、画面の指示に従い、新規パスワードを設定します。

【注意事項】
・パスワードは規定ルールを踏まえ設定が必要となります。
規定ルール：半角英大文字と小文字、数字を必ず含めた組み合わせで、8文字以上。

3. 緊急配布要請登録方法

3-1. 新規登録

【ボタン操作】



【タブ操作】



【ボタン操作】

① ホーム画面から「感染症関連調査」ボタンをクリックします。

② 感染症関連調査ホーム画面から「緊急配布要請」ボタンをクリックすると、データー覧画面が表示されます。

【タブ操作】

① ホーム画面から「調査」タブの中のリストにある「緊急配布要請」をクリックすると、データー覧画面が表示されます。

【注意事項】
・2024/12/6にて、G-MISによる従来の新型コロナ日次調査・週次調査は終了いたしました。

3. 緊急配布要請登録方法

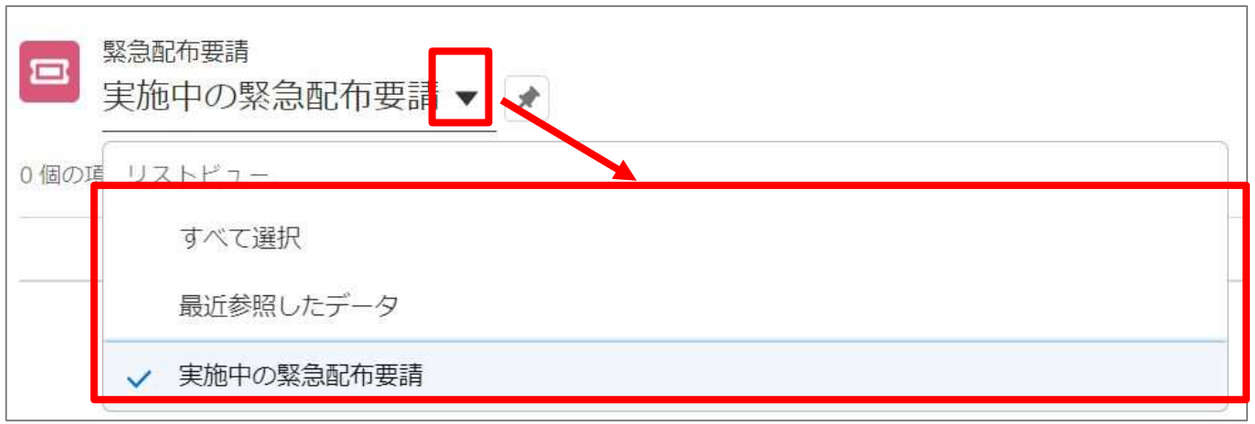
3-1. 新規登録



③ データ一覧画面のリスト欄右上「新規」ボタンをクリックします。

3. 緊急配布要請登録方法

3-1. 新規登録

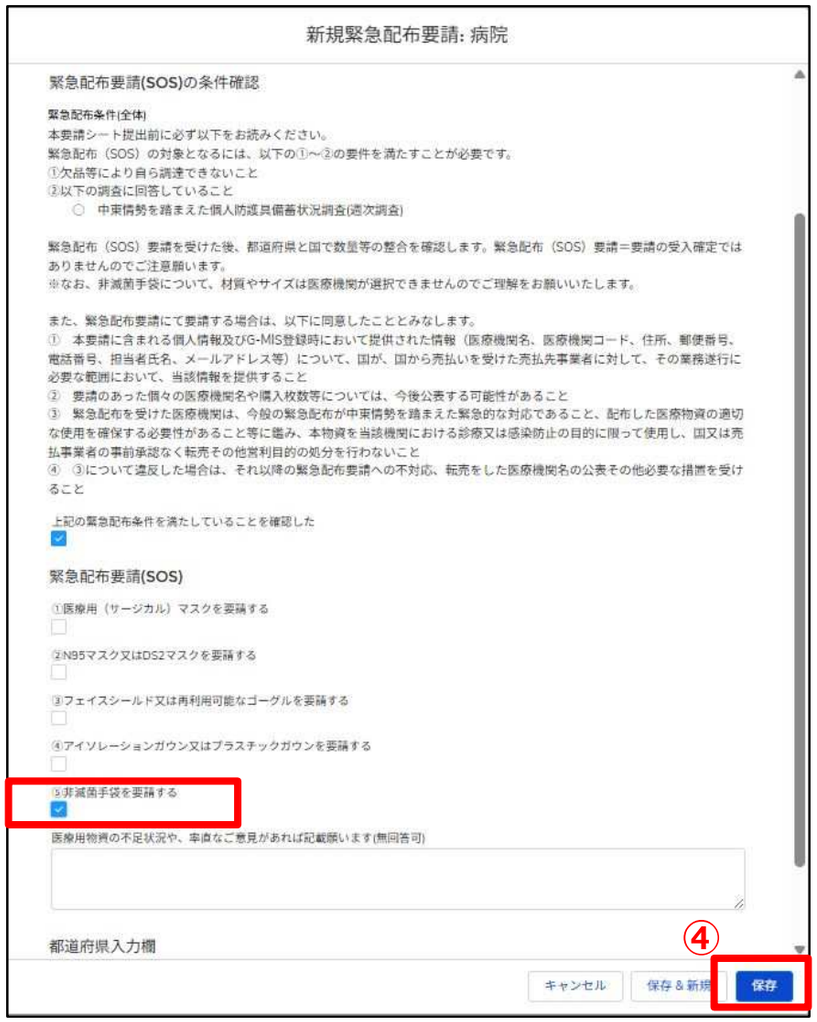


（補足）
各表示一覧の内容は以下のとおりです。▼ ボタンをクリックすると、確認対象の調査にあわせて表示一覧を変更し、確認できます。

- すべて選択
 すべての緊急配布要請を表示します。
- 最近参照したデータ
 最近参照した緊急配布要請を表示します。
- 実施中の緊急配布要請
 過去30日間の緊急配布要請を表示します。

3. 緊急配布要請登録方法

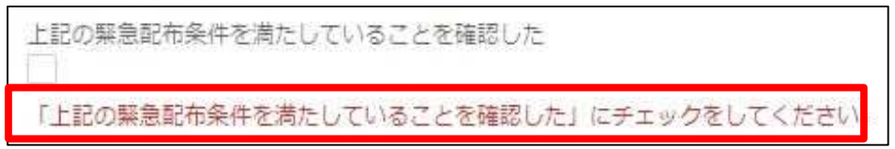
3-1. 新規登録



④　緊急配布要請入力画面が表示されます。
　　必要な情報を入力後、「保存」ボタンをクリックすると内容を保存します。

※この「保存」ボタンをクリックしただけでは、まだ要請したことにはなりません。

※「上記の緊急配布条件を満たしていることを確認した」にチェックが入っていないと以下の様なエラーメッセージが出力されます。



保存が出来ませんので、「緊急配布条件を満たしている」ことを確認した上で、チェックを入力し、「保存」ボタンをクリックしてください。

※「保存＆新規」ボタンはクリックしないでください。

また、この他今般の中東情勢を踏まえた要請を行うにあたっては、
以下の事項に同意したものとみなしますので、必ずご確認いただきますようお願いいたします

緊急配布要請にて要請する場合は、以下に同意したこととみなします。

① 本要請に含まれる個人情報及びG-MIS登録時において提供された情報（医療機関名、医療機関コード、住所、郵便番号、電話番号、担当者氏名、メールアドレス等）について、国が、国から売払いを受けた売払先事業者に対して、その業務遂行に必要な範囲において、当該情報を提供すること

②要請のあった個々の医療機関名や購入枚数等については、今後公表する可能性があること

③ 緊急配布を受けた医療機関は、今般の緊急配布が中東情勢を踏まえた緊急的な対応であること、配布した医療物資の適切な使用を確保する必要性があること等に鑑み、本物資を当該機関における診療又は感染防止の目的に限って使用し、国又は売払事業者の事前承認なく転売その他営利目的の処分を行わないこと

④ ③について違反した場合は、それ以降の緊急配布要請への不対応、転売をした医療機関名の公表その他必要な措置を受けること

3. 緊急配布要請登録方法

3-1. 新規登録



⑤ 緊急配布要請の保存が完了後、「システムチェック&申請」ボタンをクリックします。

⑥ 「システムチェック&申請」の確認メッセージが表示されるので「完了」ボタンをクリックします。

⑦ 緊急配布要請のステータスが「都道府県・国確認中」に更新されることを確認してください。

※ステータスの詳細については「4. その他」を参照してください。
※緊急配布要請完了となり、都道府県と国で要請内容を確認します。
※「エラー有り」となった場合は「1-2. 緊急配布要請（SOS）ができる医療機関」に記載した条件が満たされていない可能性があり、「中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(週次調査)」の回答を行った上で要請しているか、また回答内容が正しいかを確認してください。

【注意事項】
・緊急配布要請は毎週水曜の17時までに入力してください。17時以降の入力は、翌営業日以降の対応となります。

3. 緊急配布要請登録方法

3-2. 登録済みデータの修正



① 参照したいデータのタイトルをクリックすると、緊急配布要請画面が表示されます。

【注意事項】
・対応ステータスが「受付完了」のデータは編集できません。
「受付完了」ではないことを確認してください。

3. 緊急配布要請登録方法

3-2. 登録済みデータの修正



② 緊急配布要請の対応ステータスが「受付完了」となっていないことを確認してください。

③ 緊急配布要請欄の右上「編集」ボタンをクリックすると、以前登録を行った内容の修正画面が表示されます。

④ 修正が必要な項目を変更します。

⑤ 「保存」ボタンをクリックすると、修正が反映されます。

※「保存＆新規」ボタンはクリックしないでください。

4. その他

4-1. 緊急配布要請データのステータスについて

緊急配布要請データ毎に対応状況を示すステータスが表示されています。各ステータスは以下の状態を意味します。



ステータス	状態
未申請	申請前の状態。「システムチェック＆申請」ボタンをクリック前の表示。
エラー有り	申請の条件を満たしていない状態。
都道府県・国確認中	要請内容について都道府県または国で確認作業中の状態。
受付完了	都道府県、国による受付が完了した状態。

【注意】
対応ステータスが「エラーあり」の場合、緊急配布要請の要件を満たしていないため、「中東情勢を踏まえた個人防護具備蓄状況調査(週次調査)」の回答内容を確認してください。

5. 動作環境

5-1. 動作環境

①パソコン

プラットフォーム	ブラウザ
MacOS	■APPLE SAFARI（最新バージョン） ■GOOGLE CHROME（最新バージョン） ■MOZILLA FIREFOX（最新バージョン）
Windows	■GOOGLE CHROME（最新バージョン） ■MICROSOFT EDGE（最新バージョン） ■MOZILLA FIREFOX（最新バージョン）

※ セキュリティの問題によりMicrosoft Internet Explorerは使用不可となっております。

②スマートフォン・タブレット

プラットフォーム	ブラウザ
Android端末	■GOOGLE CHROME（最新バージョン）
iOS端末	■APPLE SAFARI（最新バージョン）

③ドメイン制限解除

ネットワーク	ドメイン
Web接続	www.med-login.mhlw.go.jp www.g-mis.mhlw.go.jp

※インターネット接続制限をされている環境の場合は上記ドメインをすべて許可してください。
※設定方法は各医療機関のネットワークご担当者様にご確認ください。

別添４

■緊急配布の要否の判断に関する自己チェックシート
本シートでは、貴医療機関が緊急配布要請の対象施設に該当するか、
該当する場合、購入上限数が事前に確認いただけます。

■確認方法
下記に①在庫量、②1週間の想定消費量、③1週間の購入見込み量をそれぞれご入力ください。

① 在庫量		枚
② 1週間の想定消費量		枚
③ 1週間の購入見込み量		枚

←①～③を入力すると自動判定されます

配布対象	非該当

今回、申請できる購入上限数は以下のとおりです

↓自動算出されます

購入上限数	0 枚

購入上限数について
例：１週間の想定消費量×２が
①　１～1000枚の場合：１セット【1000枚（10箱）】を購入可能　※10箱で１セットです
②1001～2000枚の場合：２セット【2000枚（20箱）】まで購入可能
③2001～3000枚の場合：３セット【3000枚（30箱）】まで購入可能
④3001～4000枚の場合：４セット【4000枚（40箱）】まで購入可能
・・・・・以降も同様とする
※１セット（1000枚（10箱））が最小の販売単位であり、セット単位でサイズ指定が可能。
例：③に該当する医療機関においては、３セットまで購入可能であり、Sサイズを２セット、Mサイズを１セットなどサイズごとにセット数を指定して合計３セット購入することが可能。
※購入枚数が多い場合、配送等に時間を要する可能性がある。
※購入できるのはセット単位であり、例えば、②の購入対象者が「12箱購入」すること等は不可。
　一方で、例えば④の購入対象者が自身の希望に応じ、１～３セット分だけを購入すること等は可能。
（ただし、例えば④の購入対象者が一度３セット分を購入した場合、その後追加で１セットを購入すること等は不可。）
（ただし、例えば④の購入対象者が一度①を購入した場合、その後②③を購入すること等は不可。）